

## 社会福祉法人祥風会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること  
女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和4年4月～ 取得希望者を対象とした個別相談・説明会等の実施

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る

<対策>

- 令和4年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年5月～ 相談窓口担当者の選定
- 令和4年6月～ 相談窓口の設置について社員への周知